

# 道路工事施行承認申請書

令和 年 月 日

春日部市長 あて

## 記入例

- ・使用の14日前までに申請してください。
- ・ご不明な点は、道路管理課にお問い合わせください。
- ・書類に不備や修正等があった際は許可まで14日以上かかる場合がございます。

〒 344-0000

申請者 住所 春日部市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇 〇 〇 〇 (申請者本人)

申請代理人 【申請される会社名、担当者を記入します。】

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

道路法第24条の規定により承認を申請します。

工事の場所	春日部市 【工事施行する場所を地番で記入します。】 番地先から		番地まで
工事の目的	【工事施行する目的を記入します。】		該当箇所に○を付けてください
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 許可 日 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	開発	有・無
工事の概要	【工事施行する概要を記入します。】	数量	【工事施行する数量を記入します。】
工事施工者	【工事施行する会社名を記入します。】		
添付図書 (各3部)	位置図、案内図、土地利用計画図、縦横断図、構造図、現況写真、その他		
承認後の 処 理	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続きを経て寄附します。		

# 道路工事施行承認申請書

令和 年 月 日

春日部市長 あて

〒 344-0000

申請者 住所 春日部市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇 〇 〇 〇 (申請者本人)

申請代理人 【申請される会社名、担当者を記入します。】

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

道路法第24条の規定により承認を申請します。

工事の場所	春日部市 【工事施行する場所を地番で記入します。】 番地先から			番地まで
工事の目的	【工事施行する目的を記入します。】			
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 許可 日 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	開発	有・無	
工事の概要	【工事施行する概要を記入します。】	数量	【工事施行する数量を記入します。】	
工事施工者	【工事施行する会社名を記入します。】			
添付図書 (各3部)	位置図、案内図、土地利用計画図、縦横断図、構造図、現況写真、その他			
承認後の 処 理	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続きを経て寄附します。			

## 道 路 台 帳 補 正 調 書

認定路線名 ( 有 ・ 無 )	特記事項
市 道           —           号線	
市 道           —           号線	
市 道           —           号線	
合 計                       路 線	
道路台帳図	
計                           図 葉	

# 道路工事施行承認申請書

令和 年 月 日

〒 344-0000

申請者 住所 春日部市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇 〇 〇 〇 (申請者本人)

令和 年 月 日付で申請のありました道路工事については、道路法第24条の規定により下記条件を附して承認します。

春日部市長

記

工事の場所	春日部市 【工事施行する場所を地番で記入します。】 番地先から			番地まで
工事の目的	【工事施行する目的を記入します。】			
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 許可 日 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	開発	有・無	
工事の概要	【工事施行する概要を記入します。】	数量	【工事施行する数量を記入します。】	
工事施工者	【工事施行する会社名を記入します。】			
添付図書 (各3部)	位置図、案内図、土地利用計画図、縦横断図、構造図、現況写真、その他			
承認後の 処 理	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続きを経て寄附します。			

## 承認条件

- 着手しようとするとき及び工事が完了したときは、「着手届」、「道路工事完了検査申請書」を提出し、竣工検査を受けること。(工事写真も提出)
- 工事に伴い発生した不用物件は、市長の指示する場所へ搬出すること。
- 道路の構造上必要な用地は、権原を市に帰属せしめるようにすること。
- 本工事は、申請書添付図書に従って施工すること。
- 工事は交通量の最も少ない時(8:30から17:00)におこなうこと。
- 工事現場には、さく又はおおいを設け、夜間は赤色灯又は黄色灯、市の指示する所定の道路標識、その他工事標示施設を完備すること。
- 工事施工に伴い騒音・振動・地盤沈下等の理由により第三者に影響をおよぼした場合は、申請者の責任において速やかに処理すること。
- 通勤・通学時間帯は、極力工事を避けること。
- 境界標等に影響があった場合は復元すること。
- 歩車道乗上げブロックを設置する場合は、乗上げ部分の段差を2cm以下とすること。

## 教 示

### 1 審査請求について

この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に春日部市長に対して、審査請求することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

### 2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の通知を受けた日)の翌日から起算して6か月以内に、春日部市長を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において春日部市を代表する者は市長です。

ただし、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決を受けた日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

管理指令 第 号  
令和 年 月 日

# 道路工事施行承認申請書

〒 344-0000

申請者 住所 春日部市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇 〇 〇 〇 (申請者本人)

令和 年 月 日付で申請のあり  
ました道路工事については、道路法第24条  
の規定により下記条件を附して承認しま  
す。

春日部市長

印

## 記

工事の場所	春日部市 【工事施行する場所を地番で記入します。】 番地先から			番地まで
工事の目的	【工事施行する目的を記入します。】			
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 許可 日 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	開発	有・無	
工事の概要	【工事施行する概要を記入します。】	数量	【工事施行する数量を記入します。】	
工事施工者	【工事施行する会社名を記入します。】			
添付図書 (各3部)	位置図、案内図、土地利用計画図、縦横断面図、構造図、現況写真、その他			
承認後の 処 理	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。 工事のため取得した用地は、別途手続きを経て寄附します。			

## 承認条件

- 着手しようとするとき及び工事が完了したときは、「着手届」、「道路工事完了検査申請書」を提出し、竣工検査をうけること。(工事写真も提出)
- 工事に伴い発生した不用物件は、市長の指示する場所へ搬出すること。
- 道路の構造上必要な用地は、権原を市に帰属せしめるようにすること。
- 本工事は、申請書添付図書に従って施工すること。
- 工事は交通量の最も少ない時(8:30から17:00)におこなうこと。
- 工事現場には、さく又はおおいを設け、夜間は赤色灯又は黄色灯、市の指示する所定の道路標識、その他工事標示施設を完備すること。
- 工事施工に伴い騒音・振動・地盤沈下等の理由により第三者に影響をおよぼした場合は、申請者の責任において速やかに処理すること。
- 通勤・通学時間帯は、極力工事を避けること。
- 境界標等の影響があった場合は復元すること。
- 歩車道乗上げブロックを設置する場合は、乗上げ部分の段差を2cm以下とすること。

## 教 示

### 1 審査請求について

この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内に春日部市長に対して、審査請求することができます。ただし、この処分があったことを知った日の翌日から起算して3か月以内であっても、この処分の日の翌日から起算して1年を経過したときは、審査請求をすることができなくなります。

### 2 取消訴訟について

この処分の取消しの訴えは、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の通知を受けた日)の翌日から起算して6か月以内に、春日部市長を被告として提起しなければなりません。この場合、当該訴訟において春日部市を代表する者は市長です。

ただし、この処分があったことを知った日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決を受けた日)の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日(1の審査請求をした場合は、当該審査請求に対する裁決の日)の翌日から起算して1年を経過したときは、処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

# 道路工事施行承認申請書

令和 年 月 日

〒 344-0000

申請者 住所 春日部市〇〇〇丁目〇番〇号

氏名 〇 〇 〇 〇 (申請者本人) ⑨

申請代理人 【申請される会社名、担当者名を記入します。】

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

道路法第24条の規定により承認を申請します。

## 記

工事の場所	春日部市 【工事施行する場所を地番で記入します。】 番地先から			番地まで
工事の目的	【工事施行する目的を記入します。】			
工事の期間	令和 〇〇 年 〇〇 月 許可 日 ~ 令和 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日	開発	有・無	
工事の概要	【工事施行する概要を記入します。】	数量	【工事施行する数量を記入します。】	
工事施工者	【工事施行する会社名を記入します。】			
添付図書 (各3部)	位置図、案内図、土地利用計画図、縦横断図、構造図、現況写真、その他			
承認後の 処 理	工事の結果完成した物件は、完了確認を経て寄附します。		事前 協議	<input type="checkbox"/> 道路建設課
	工事のため取得した用地は、別途手続きを経て寄附します。			<input type="checkbox"/> 河川課

## 道路工事施行承認審査書兼伺書

		道路管理課長	主 幹	主 査	回 議	起案者	道路管理課 道路管理担当
						内線 ( 番)	
事務的審査・技術的審査 受 取	令和 年 月 日	開発 第 回 番	道路維持担当	担当課長	主 幹	主 査	主 査 担 当
					主 幹	主 査	主 査 担 当
					主 幹	主 査	主 査 担 当
					主 幹	主 査	主 査 担 当
						公 印 使 用	
						月 日 個	
起 案	令和 年 月 日	現地確認	令和 年 月 日				
決 裁	令和 年 月 日	保存期間	永年・10・5・3・1				